

I 男女の地位の平等

1 男女平等について現在の状況（問1 17ページ）

— 男女とも「学校教育の場」で「平等である」が最も多い —

全体では「平等である」と考える人が多いのは、「学校教育の場」（48.9%）、「法律や制度の上」（32.2%）、「地域活動の中」（28.0%）の順になっている。一方、「平等である」と考える人が少ないのは「社会全体」（13.7%）、「政治の場」（14.3%）となっている。

女性では、「社会全体」（8.1%）、「政治の場」（8.3%）で、「平等である」が1割未満になっているのははじめ、全ての分野において「平等である」と考える人は、女性の方が男性より少ない。

男性の場合、「社会全体」（21.2%）、「政治の場」（22.3%）、「職場の中」（25.7%）では2～3割程度であるが、全ての分野において、女性より「平等である」と考える人が多くなっている。特に差が大きいのは、「法律や制度の上」（44.2%）で、女性を21ポイント上回っている。

II 家庭生活

1 家庭における役割（問2 34ページ）

— 男女とも「高額な商品の購入の決定」で「夫婦同じ程度の役割」が最も多い —

家庭の仕事は誰の役割だと思ふかについては、「食事の支度」（女性85.8%、男性82.2%）「洗濯」（女性80.5%、男性75.4%）「日常の買い物」（女性77.2%、男性66.5%）で『妻の役割』と回答した人が多くなっている。

「夫婦同じ程度の役割」の割合が高いのは、「高額な商品の購入の決定」（女性44.5%、男性43.0%）「育児・しつけ」（女性39.5%、男性42.2%）「PTAや地域活動への参加」（女性39.7%、男性37.4%）で、男女ともに4割前後になっている。

2 「男は仕事、女は家庭」という考え方（問3 59ページ）

— 全体では、反対派と賛成派が拮抗。女性では反対派が、男性では賛成派が多い —

全体で見ると、「賛成」（8.1%）、「やや賛成」（24.5%）で、合わせて『賛成である』は32.5%である。一方、「あまり賛成しない」（19.0%）、「賛成しない」（14.9%）で、『賛成しない』は合わせて33.9%となっている。「どちらともいえない」と答えた中間派は31.4%と意見は分かれている。

女性では、『賛成である』は29.4%である。一方、『賛成しない』は36.7%となり、反対派が賛成派を7ポイント上回っている。

男性では、『賛成である』は36.7%である。一方『賛成しない』は30.1%と、賛成派が反対派を7ポイント上回っている。

3 子どもの教育方針（問4 64ページ）

— 女の子には「思いやり」「気配り」を、男の子には「責任感」を —

男の子の場合と女の子の場合とを比較すると、女の子に対しては、男女とも「思いやりのある子」が最も多く、7割を超える人があげている。次いで、男女とも「気配りができる子」を5割以上、「誰にでも好かれる子」を4割以上の人があげている。

男の子に対しては、男女とも「責任感の強い子」が5割強で最も多くなっている。以下、女性では「思いやりのある子」を5割を超える人があげている。男の子に対してと女の子に対してでは、育てたい（育ててほしかった）気質に違いが見られる。

4 子どもの進学（問5 67ページ）

— 女の子は「本人の意思に任せる」、男の子は「大学」までの教育を —

女の子の場合、最も多いのは「本人の意思に任せる」で、以下、「大学」「短期大学・専門学校」の順となっている。男の子の場合、「大学」が最も多いが、続く「本人の意思に任せる」も3割弱となっている。

男の子で半数以上を占める「大学」の比率は、女の子では20ポイント以上低い。

5 自分の介護を誰に望むか（問6 72ページ）

— 女性は「施設（専門的な看護、介護を受ける）」に、男性は「配偶者」に、が最も多い —

全体では「配偶者」が34.1%と最も多く、次いで「施設（専門的な看護、介護を受ける）」（26.7%）、「公的サービス」（13.8%）、「子ども」（11.6%）となっている。

女性では「施設」が32.2%と最も多く、次いで「配偶者」（22.3%）、「公的サービス」（16.4%）、「子ども」（14.3%）となっている。男性では、「配偶者」が50.1%と半数を超え、女性と比べ特に多くなっている。以下、「施設」（19.4%）、「公的サービス」（10.2%）、「子ども」（8.0%）となっている。

III 結婚観

1 結婚観について（問7 75ページ）

— 男女とも「家庭を持ち子どもをもつことは自然のことだから、結婚したほうがよい」が4割以上 —

男女ともに、「家庭を持ち子どもをもつことは自然のことだから、結婚したほうがよい」が4割以上と最も多く、次いで「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」があげられているが、その比率は女性の方が男性よりも8ポイント多くなっている。「精神的にも経済的にも安定するから結婚したほうがよい」は、女性より男性に多くなっている。

結婚に対しては、男性の方が肯定的に考える人が多く、女性の方が結婚にとらわれない傾向が見られる。

2-a 離婚観について—「相手に満足できないときは離婚すればよい」（問8-a 78ページ）

— 男女とも否定派が多数 —

女性では『そう思う』31.1%、『そうは思わない』53.4%、一方男性では『そう思う』30.3%、『そうは思わない』58.3%と、男女ともに『そう思わない』が『そう思う』を上回っている。

年代別で見ると、女性では『そう思う』は40代（44.8%）で最も多く、この年代では『そうは思わない』（43.6%）の比率を上回っている。一方男性では、『そう思わない』が多数派となっており、どの年代でも5割を超えている。

2-b 離婚観について—「今の社会では離婚すると女性のほうが不利である」（問8-b 82ページ）

— 女性で、半数以上が肯定 —

女性では『そう思う』51.7%、『そうは思わない』32.5%と、『そう思う』が19ポイント上回っている。一方男性では『そう思う』40.8%、『そうは思わない』44.9%となっており、『そうは思わない』が女性よりも12ポイント高くなっている。

3 少子化の原因（問9 85ページ）

— 女性は「結婚しない人が増えた」、男性は「子育てにかかる経済的負担が大きい」が最も多い —

全体では、「子育てにかかる経済的負担が大きい」(57.8%)、「結婚しない人が増えた」(57.5%)、「育児と仕事を両立させる社会的なしくみ（雇用条件・保育等）が整っていない」(56.8%)が特に多くあがっている。

性別で見ると、女性では「結婚しない人が増えた」(59.2%)、「育児と仕事を両立させる社会的なしくみ（雇用条件・保育等）が整っていない」(58.9%)、「子育てにかかる経済的負担が大きい」(54.6%)であるのに対し、男性では「子育てにかかる経済的負担が大きい」(62.2%)、「結婚しない人が増えた」(55.3%)、「育児と仕事を両立させる社会的なしくみ（雇用条件・保育等）が整っていない」(54.0%)の順となっている。

IV 職 業

1 職場での男女平等について（問10 89ページ）

— 男女とも「平等である」は「教育や研修制度」で最も多く「昇進・昇格」で最も少ない —

男女とも「平等である」と回答した人が最も多いのは、「教育や研修制度」、次いで「募集や採用の条件」となっている。一方、最も少ないのは「昇進・昇格」で、次いで「人事配置」が続いている。

『男性が優遇されている』についてしてみると、男女とも「昇進・昇格」（女性55.4%、男性60.5%）が最も多く、以下、女性では「賃金」（51.6%）、「人事配置」（44.6%）、男性では「全体的に」（51.7%）、「人事配置」（50.6%）となっている。

『女性が優遇されている』についてみると、「仕事の内容」で男性（18.9%）が女性（9.4%）の2倍となっている。

2 女性が働き続ける上での障害（問11 92ページ）

— 男女とも「家事・育児が十分にできない」が特に多い —

男女とも、ほとんどの人が、女性が職業を続ける上で何らかの障害があると回答しており、「家事・育児が十分にできない」（女性74.8%、男性75.4%）が最も多く、7割以上となっている。以下、「結婚や出産の際退職しなければならない慣行が今でも残っている」（女性31.9%、男性44.0%）、「病人・高齢者の世話が十分にできない」（女性34.6%、男性25.8%）等が多くあがっている。

男女の差が大きいものとしては、「結婚や出産の際退職しなければならない慣行が今でも残っている」は男性の方が12ポイント高く、逆に女性の方が「病人・高齢者の世話が十分にできない」で9ポイント、「中高年の女性に退職を促すような周りの圧力がある」で7ポイント高くなっている。

3 女性の再就職に必要なこと（問12 95ページ）

— 男女とも「保育体制を充実する」が最も多く、次いで女性は「パートタイマーの労働条件を向上させる」、男性は「退職時と同一企業に再雇用されるようにする」が多い —

女性では、「保育体制を充実する」（56.6%）が最も多く、以下、「パートタイマーの労働条件を向上させる」（54.0%）、「求人の年齢制限を緩和する」（49.5%）、「退職時と同一企業に再雇用されるようにする」（40.3%）となっている。一方、男性では、「保育体制を充実する」

（61.0%）が最も多く、次いで「退職時と同一企業に再雇用されるようにする」（53.1%）「パートタイマーの労働条件を向上させる」（46.7%）、「求人の年齢制限を緩和する」（35.5%）となっている。

4 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なこと（問13 98ページ）

— 「男女とも育児・介護休業を取得しやすくする職場環境づくり」が男女ともに第1位 —

男女とも共通して、「男女とも育児・介護休業を取得しやすくする職場環境づくり」（女性60.1%、男性58.5%）が最も多く、以下、「保育施設（職場内保育所を含む）や保育時間の延長など保育サービスの充実」（女性50.6%、男性52.2%）、「パートタイマーの給与・労働条件の改善」（女性33.5%、男性30.7%）、「育児などによる退職者の再雇用制度の普及」（女性25.6%、男性29.1%）の順となっている。

男女で比較すると、「男女とも育児・介護休業を取得しやすくする職場環境づくり」、「パートタイマーの給与・労働条件の改善」、「在宅勤務やフレックスタイムの導入」、「労働時間の短縮」、「『「男は仕事、女は家庭」など、男女の固定的役割分担意識の見直し』で女性の方が男性より比率が高くなっている。

V 社会的な活動

1 社会的な活動への参加の状況と今後の活動意向（問14 102ページ）

— 男女とも「仕事が忙しく、時間がない」が一番の理由 —

男女とも、現在活動している社会活動は、「自治会や町内会（老人クラブや婦人会などを含む）」（女性30.7%、男性34.8%）、「趣味や教養、スポーツ等のグループ活動」（女性24.8%、男性27.1%）が特に多くなっている。

また、今後活動してみたいものでは、男女とも「趣味や教養、スポーツ等のグループ活動」（女性36.0%、男性35.7%）が最も多く、次いで「自然保護、リサイクル活動など、地球環境を守るための活動」（女性15.1%、男性18.9%）が続いている。

2 社会的な活動に参加していない理由（問15 110ページ）

— 男女とも「仕事が忙しく、時間がない」が一番の理由 —

男女とも、「仕事が忙しく、時間がない」（女性31.8%、男性50.0%）が参加していない理由の第1位となっているが、男女の差は大きく、男性の方が18ポイント多い。以下、女性では「家事・育児、介護が忙しく、時間がない」（21.6%）、「人間関係がわずらわしい」（18.0%）、「自分のやりたい活動をしているグループや団体を知らない」（16.1%）の順となっている。「家事・育児、介護が忙しく、時間がない」は男性では4.7%と少なく、女性との差が大きい。

一方、男性では「関心がない」（19.3%）、「自分のやりたい活動をしているグループや団体を知らない」（16.5%）、「人間関係がわずらわしい」（16.0%）の順となっている。

3 指導的立場に女性が少ない理由（問16 111ページ）

— 男女とも「女性自身が指導的立場に就くことに消極的だから」が最も多い —

男女とも、「女性自身が指導的立場に就くことに消極的だから」（女性51.4%、男性56.1%）が最も多くなっている。以下、女性では「女性が指導的立場に就くことが、世間一般から快く思われなから」（28.1%）、「家族や周囲の協力が得られないから」（24.9%）、「女性が能力や個性を發揮できる環境整備や条件が不十分だから」（21.7%）の順となっている。

一方、男性では「女性が能力や個性を發揮できる環境整備や条件が不十分だから」（30.5%）、「家族や周囲の協力が得られないから」（27.1%）、「女性が指導的立場に就くことが、世間一般から快く思われなから」（23.0%）の順となっている。また、「女性は指導的な資質に欠けるから」と思っているのは、男性（6.8%）より女性（12.2%）の方が多い。

VI 女性の人権

1 女性の人権が尊重されていないと思うこと（問17 114ページ）

- 女性は「配偶者（事実婚や元配偶者を含む）や交際相手からの身体的・精神的・性的暴力」が最も多く、
男性は「職場や地域におけるセクシュアル・ハラスメント」が最も多い —

女性では、「配偶者（事実婚や元配偶者を含む）や交際相手からの身体的・精神的・性的暴力」（42.6%）が最も多く、「職場や地域におけるセクシュアル・ハラスメント」（40.9%）が次いで4割台になっている。以下、「売買春（援助交際を含む）」（34.7%）、「女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を、内容に関係なく使用した広告など」（21.1%）、「女性のヌード写真などを掲載した雑誌等」（20.1%）が続いている。

一方、男性では「職場や地域におけるセクシュアル・ハラスメント」（33.2%）が最も多く、以下、「配偶者（事実婚や元配偶者を含む）や交際相手からの身体的・精神的・性的暴力」（28.9%）、「売買春（援助交際を含む）」（26.2%）が2割台となっている。

男女を比較すると、女性の人権が尊重されていないと思うことは、ほとんどの項目で女性の比率が男性を上回り、特に「配偶者（事実婚や元配偶者を含む）や交際相手からの身体的・精神的・性的暴力」で男女差が大きく、女性が14ポイント多くなっている。「特になし」と回答した人は、女性（19.6%）、男性（28.7%）と男性の方が9ポイント多くなっている。

2 メディアにおける性・暴力表現（問18 117ページ）

- 「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないようにする配慮が足りない」は、
女性56.2%、男性44.4% —

女性では、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないようにする配慮が足りない」（56.2%）が最も多く、以下、「社会全体の性に対する道徳観・倫理観が損なわれている」（49.3%）、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」（38.7%）が続いている。

一方、男性では「社会全体の性に対する道徳観・倫理観が損なわれている」（45.1%）、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないようにする配慮が足りない」（44.4%）、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」（36.4%）の順となっている。

「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないようにする配慮が足りない」は特に男女差が大きく、女性が12ポイント多くなっている。

3 配偶者からの暴力と認識される行為（問19 120ページ）

- 「刃物などを突きつけて、おどす」「なぐったり、けったり、物をなげつけたりする」が9割強 —

「暴力にあたる」と思う人が多い順に見ていくと、男女ともに、「刃物などを突きつけて、おどす」（女性93.6%、男性94.1%）が最も多く、次いで「なぐったり、けったり、物をなげつけたりする」（女性92.2%、男性91.1%）、「骨折や打ち身、切り傷などのケガをさせる」（女性86.9%、男性90.6%）が9割前後で続く。以下、「いやがるのに、性的な行為を強要する」（女性79.9%、男性75.9%）、「壁に物を投げたり、なぐるふりをしておどす」（女性68.1%、男性64.7%）、「【】『誰のおかげで生活できる』とか「かいしょうなし」などと言う」（女性61.3%、男性56.1%）の順となっている。

男女を比較すると、「骨折や打ち身、切り傷などのケガをさせる」、「刃物などを突きつけて、おどす」を除く8項目では、女性の方が「暴力にあたる」と思う人が多くなっている。特に、「大声でどなる」では女性が9ポイント上回っており、男女差が大きい。

4 配偶者からの被害経験の有無（問20 132ページ）

— 「何度もあった」と「1、2度あった」は、3項目全てで女性の方が男性より比率が高い —

「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、つきとばしたりするなど身体に対する暴行を受けた。」では、「何度もあった」（女性5.8%、男性2.1%）「1、2度あった」（女性21.5%、男性12.8%）を合わせて見ると、女性が男性を12ポイント上回っている。

「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視する等の精神的いやがらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。」では、「何度もあった」は女性（7.3%）が男性（1.9%）よりも5ポイント多く、「1、2度あった」（女性10.4%、男性9.4%）ではあまり差は見られない。

「いやがっているのに性的な行為を強要された。」は、「何どもあった」（女性5.5%、男性0.4%）「1、2度あった」（女性11.9%、男性3.2%）を合わせて見ると、女性が男性を13ポイント上回っている。

3項目全てで、「何どもあった」と「1、2度あった」は女性の方が男性より比率が高くなっている。

5 被害を最初に受けた時期（問20付問1 138ページ）

— 男女とも「結婚（同居してから）」が7割強 —

男女とも、「結婚（同居してから）」（女性70.7%、男性70.0%）が特に多くなっている。女性では、「育児中」（8.7%）、「交際中」（6.1%）が続いている。男性では、「婚約してから」（8.9%）、「交際中」（7.8%）が続いている。

男女で差が大きいのは「婚約してから」で、男性の方が女性より7ポイント多くなっている。

6 この1年と2～5年の被害状況（問20付問2 140ページ）

— この5年以内に何らかの被害にあった人は、10.9%（女性13.1%、男性7.7%） —

「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、つきとばしたりするなど身体に対する暴行を受けた。」では、男女ともに「5年以内にはなかった」（女性66.8%、男性64.4%）、「この2～5年にあった」（女性13.1%、男性13.3%）、「この1年にあった」（女性8.7%、男性7.8%）となり、男女で大きな差は見られない。

「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視する等の精神的いやがらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。」では、「5年以内にはなかった」は、女性（62.4%）が男性（55.6%）よりも7ポイント多く、「この2～5年にあった」は男性（18.9%）が女性（14.0%）よりも5ポイント多い。

「いやがっているのに性的な行為を強要された。」では、「5年以内にはなかった」は、男性（74.4%）が女性（69.4%）よりも5ポイント多い。一方「この2～5年にあった」は女性（11.8%）が男性（4.4%）よりも7ポイント多く、「この1年にあった」は女性（5.7%）が男性（2.2%）よりも3ポイント多い。

7 相談経験の有無（問20付問3 147ページ）

— 「どこ（だれ）にも相談しなかった」は、女性43.0%、男性69.4% —

暴力を受けたことが「この1年にあった」「この2～5年にあった」と答えた人に、だれかに打ち明けたり、相談したりしたかをたずねたところ、「相談した」と答えた人は45.9%で、「相談しなかった」人（50.8%）が上回っている。

相談した人のうち、どこ（だれ）に相談したかを見ると、男女ともに「家族や親戚」（女性36.0%、男性11.1%）と「知人、友人」（女性34.9%、男性8.3%）が多くなっており、その他は総じて5%未満になっている。

性別で見ると、男性は女性に比べ「家族や親戚」で25ポイント少なく、「知人、友人」では27ポイント少なくなっている。また、「どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた人は、男性（69.4%）の方が女性（43.0%）よりも26ポイント多くなっている。

8 相談しなかった理由（問20付問4 150ページ）

— 女性は「相談するほどのことではないと思った」が最も多く、男性は「自分にも悪いところがあると思った」が最も多い —

暴力を受けたことについて「相談しなかった」と答えた人に、その理由をたずねたところ、女性の場合、「相談するほどのことではないと思った」（45.9%）が最も多く、次いで「自分にも悪いところがあると思った」「相談しても無駄だと思った」（ともに40.5%）が4割台で多くあがっている。

一方、男性の場合は「自分にも悪いところがあると思った」（52.2%）が最も多く5割を超えており、以下「相談するほどのことではないと思った」（44.0%）、「相談しても無駄だと思った」「恥ずかしくてだれにも言えなかった」（ともに24.0%）となっている。男女間で比率の差が大きいのは「相談しても無駄だと思った」で、女性の方が男性よりも17ポイント多くなっている。

9 交際相手からの被害経験の有無（問21 151ページ）

— 3項目全てで「何度もあった」と「1、2度あった」は女性の方が男性より比率が高い —

「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、つきとばしたりするなど身体に対する暴行を受けた。」では、「何度もあった」（女性3.2%、男性1.0%）「1、2度あった」（女性7.0%、男性3.5%）を合わせて見ると、女性の方が男性を6ポイント上回っている。

「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視する等の精神的いやがらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。」では、「何度もあった」（女性2.7%、男性1.5%）「1、2度あった」（女性4.1%、男性5.0%）を合わせて見ると、男女に比率の差は見られない。

「いやがっているのに性的な行為を強要された。」は、「何度もあった」（女性1.9%、男性0.3%）「1、2度あった」（女性7.8%、男性2.0%）を合わせて見ると、女性の方が男性を7ポイント上回っている。特に「1、2度あった」は女性の方が男性よりも6ポイント多くなっている。

3項目全てで、「何度もあった」と「1、2度あった」は女性の方が男性より比率が高くなっている。

10 相談機関・関係者の周知状況（問22 157ページ）

— 男女とも「警察」が特に多い —

男女とも「警察」（女性78.1%、男性79.0%）が最も多く、8割近くの人があげている。以下、女性では「石川県女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）」（35.6%）、「女性センター」（23.0%）、「市役所、町役場」（20.5%）の順となっている。男性では、「市役所、町役場」（25.1%）、「人権擁護委員」（24.1%）、「石川県女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）」（20.1%）の順となっている。

11 暴力をなくすために必要なこと（問23 161ページ）

— 男女とも「法律・制度の制定や見直しを行う」が最も多い —

男女ともに、「法律・制度の制定や見直しを行う」（女性42.6%、男性44.6%）が最も多く、以下、女性では「被害者のための相談所や保護施設を整備する」（42.1%）、「過激な内容の雑誌、ビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する」（37.4%）、「犯罪の取り締まりを強化する」（36.0%）の順となっている。

一方、男性では、「犯罪の取り締まりを強化する」（41.5%）、「被害者のための相談所や保護施設を整備する」（32.4%）、「学校における男女平等や性についての教育を充実させる」（28.0%）の順となっている。

Ⅶ 男女共同参画社会の実現に向けて

1 用語の周知度（問24 165ページ）

— 「男女雇用機会均等法」が最も周知度が高い —

全体では、「男女雇用機会均等法」が最も周知度が高く（女性82.4%、男性85.2%）、男女ともに8割を超えている。続いて「男女共同参画社会」が知られており、周知度は女性66.9%、男性68.3%となっている。全般的に性別での周知度の差は小さい。

2 男女共同参画社会の実現に向けて必要なこと（問25 175ページ）

— 性別問わず「男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分ですること）」が最も多い —

男女とも1位は「男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分ですること）」となっているが、女性（47.9%）が男性（38.5%）を9ポイント上回っている。次いで「家事や育児、介護などを家族で分担すること」（女性43.3%、男性33.0%）が続いているが、これも女性が男性を10ポイント上回っている。

女性は、以下、「子どもの時から平等意識を育てるしつけ、教育をすること」（31.7%）、「従来の性別役割分担にとらわれないこと」（25.0%）、「社会のしきたりや古い慣習にとらわれないこと」（19.2%）の順となっている。

一方、男性は、「子どもの時から平等意識を育てるしつけ、教育をすること」（25.7%）、「社会のしきたりや古い慣習にとらわれないこと」（25.0%）、「従来の性別役割分担にとらわれないこと」（21.6%）の順となっている。

3 男女共同参画社会の実現のために行政に対して望むこと（問26 179ページ）

— 男女とも「育児休業、介護休業などの制度やサービスなどを整備する」が最も多い —

男女とも「育児休業、介護休業などの制度やサービスなどを整備する」（女性52.8%、男性46.7%）が最も多く、次いで、「仕事と家庭の両立が容易になるような就業環境の整備（超過勤務の短縮、フレックスタイムなど）」（女性51.5%、男性38.5%）が続いているが、いずれも女性の比率が高くなっている。以下、女性では、「女性の人権を守るための相談、保護機関の整備、充実」（22.5%）、「学校教育における男女平等教育の推進」（20.3%）が2割台となっている。

一方、男性では、「学校教育における男女平等教育の推進」（22.8%）、「年金、戸籍、世帯主等法律や制度の面で見直しを行い、女性差別につながるものを改める」（20.9%）、「男女共同参画の考えを広める、広報・啓発活動」（20.3%）の順となっている。